

普通・特別貸付に関する確認事項

以下の内容を確認し、を記入してください。

1 借入について

現在の借入については、借入状況等申告書に記載したとおりで他に借入はありません。

※内容に虚偽があった場合は、貸付金残額を全額償還していただきます。

2 事後確認

貸付を受けて支払後には、速やかに事後確認書類（領収書等）を提出します。

※正当な理由なく事後確認書類が提出されない場合は、貸付金残額を全額償還していただきます。

3 申込内容の変更

貸付申込後、内容に変更があった場合は、速やかに共済組合へ申し出ます。

※購入内容を変更した、支払額が減額になった等の場合は、貸付金残額の一部償還又は全額償還を求める場合があります。

4 組合員の資格を喪失した場合

組合員の資格を喪失した場合及び退職手当等が支給された場合は、貸付金残額を全額償還します。

※退職後に引き続き再任用や会計年度任用職員として勤務する等、組合員資格が継続する場合でも、地方自治法に規定する退職手当等が支給された場合は、全額償還の対象となります。

私（申込人）は、上記事項を全て承知の上、沖縄県市町村職員共済組合の普通・特別貸付を申し込みます。

記入日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

申込人

記 号 : _____ 番 号 : _____

氏 名 : _____

実印